

当薬局について

当薬局は、厚生労働大臣が定める基準に基づき調剤を行う保険薬局です。
調剤基本料 1 を算定しています。

服薬管理指導料・調剤管理料

以下を実施して、服薬管理指導料および調剤管理料を算定しています。

- ・重複投薬やアレルギーの確認
- ・服薬状況や体調の変化の把握
- ・薬剤情報の提供と適正使用の支援、服薬指導
- ・投薬歴・服薬状況に基づいた薬学的分析
- ・薬剤服用歴の記録・管理
- ・必要に応じた医師への処方提案

かかりつけ薬剤師による服薬管理指導等について

当薬局では、患者様の同意を得たうえで、所定の要件を満たした薬剤師が、かかりつけ薬剤師として服薬管理指導を行う場合があります。

患者様の服薬状況を継続的・一元的に把握し、飲み合わせ、重複投薬、副作用、残薬などを確認するとともに、必要に応じて医療機関へ確認や情報提供を行います。

地域支援・医薬品供給対応体制加算

当薬局は、地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 を算定しています。

地域における医薬品の安定供給に対応するため、医薬品の在庫管理、供給不安時の対応、他の保険薬局との連携、後発医薬品の使用促進、休日・夜間等の緊急時連絡体制の整備などに取り組んでいます。

医薬品の供給状況により、同じ成分の別の医薬品への変更をご提案する場合があります。その際は、患者様に十分説明したうえで対応いたします。

連携強化加算

当薬局は、連携強化加算を算定しています。

災害や新興感染症の発生時等においても、地域の保険薬局や関係機関と連携し、必要な医薬品の供給や調剤に対応できる体制を整備しています。

また、第二種協定指定医療機関としての指定を受け、感染症対応に必要な研修・訓練、備蓄、オンライン服薬指導の体制整備を行っています。

在宅患者様への訪問サービス

通院が困難な患者様には、医師の指示に基づき、薬剤師がご自宅等を訪問して、薬の説明、服薬状況の確認、残薬の確認、薬の管理方法の相談などを行います。

医療保険の場合は在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護保険の場合は居宅療養管理指導費を算定します。

実施には医師の指示が必要です。ご希望の方は、事前にご相談ください。

長期収載品の選定療養について

後発医薬品がある先発医薬品（長期収載品）を患者様が希望された場合、2026年6月から、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当を、通常の一部負担金とは別にご負担いただく場合があります。

医師が医療上必要と判断した場合や、後発医薬品の提供が困難な場合は、特別の料金は発生しません。

なお、特別の料金には消費税がかかります。

領収証・明細書の発行について

当薬局では、領収証および調剤報酬の明細書を無料で発行しています。
明細書の発行を希望されない場合は、事前にお申し出ください。

保険適用外の費用について

以下の項目は、保険適用外のため実費をご負担いただきます。(すべて税込)

- ・水薬びん : 1本 50円
- ・軟膏つぼ 20g : 1個 20円
- ・軟膏つぼ 100g : 1個 100円

オンライン資格確認・電子的調剤情報連携の活用

当薬局では、オンライン資格確認システム等を活用し、薬剤情報・診療情報等を確認できる体制を整備しています。
また、電子処方箋の受付、調剤情報の登録、重複投薬や飲み合わせ等の確認を行う体制を整備し、電子的調剤情報連携体制整備加算を算定しています。
取得した情報を活用し、より安全で質の高い保険調剤の提供に努めています。

調剤報酬点数について

調剤報酬点数表は薬局内に掲示しております。
ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお問い合わせください。